

県立皆野高等学校 部活動に係る活動方針

1 活動の基本方針

- (1) 「誠実・勤勉・協力・奉仕」の心と態度を醸成する
- (2) 将来ビジネス社会で活躍できる人材となるべく部活動に取り組ませる
- (3) 地域の信頼と期待に応える学校づくりに寄与する

2 指導体制の整備について

- (1) 部活動顧問は、活動計画及び活動実績を作成し、管理職に報告する
- (2) 各部活動顧問は、活動計画を生徒及び保護者に周知する
- (3) 各部活動には適正に顧問を配置し、指導体制を整える
- (4) 管理職は適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- (5) 部活動顧問・職員間での連携を意識し、チーム皆高での指導体制を構築する
- (6) 外部指導者の活用を進め、専門的な指導を導入するとともに顧問の負担を軽減する

3 具体的な活動内容

- (1) 施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める
- (2) 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を行うとともに、情報交換を行う
- (3) いじめやトラブル等の防止のため、顧問、担任、養護教諭等の連携を図る
- (4) 心肺蘇生法やAED使用の研修を実施する
- (5) 効率的で安全な練習メニューを作成し、自主的・自発的な活動ができるよう工夫する
- (6) 部活動費用（部費など）について
 - ① 集金にあたっては、管理職の指導の下、保護者の理解を得る
 - ② 会計報告を行うなど適正な処理を実施する

4 休養日等について

- (1) 原則として週2日以上以上の休養日を設ける
 - ① 平日1日以上かつ土日いずれかに1日以上を原則とする
 - ② 公式戦・練習試合等の関係で上記①を実施できない場合には、年間を通じて調整する
- (2) 定期考査1週間前及び定期考査期間中の部活動は原則禁止とする
 - ① 公式戦等の特別の事情がある場合は、管理職の許可を得て実施する
 - ② 部活動単位での補習やミーティングなど、考査に有益な活動は妨げない
- (3) 1日の活動時間について
 - ① 原則、平日2時間程度、休業日は3時間程度を目安とする
 - ② 準備や片付け時間、ウォーミングアップとクールダウン等の時間は含めない
 - ③ 公式戦・練習試合等の事情により、これによらない場合は、管理職に報告する
 - ④ 長期休業中は、上記に準じるとともに、連続する休養日を設定する
 - ⑤ 夏季における高温下での練習は控える
 - ・ 気温35℃以上の場面では、原則運動を禁止する
 - ・ 気温31～35℃で練習する場合は、適宜休息を入れ生徒の体調変化に注意する
 - ・ 文化部活動においても、上記に準じ生徒の健康維持に留意する
- (4) 顧問と生徒間で参加する大会・コンクール等を精査し、負担軽減を図る